

Ⅵ 社会教育・生涯学習基礎調査研究の結果を踏まえた今後の推進体制の在り方について

1. 施策の推進に必要な体制の在り方について

第3期調査研究において導き出した4つの視点に基づいた各施策を推進するためには、必要とされる機能が十分に発揮できるような事業推進体制を整える必要があります。一方、令和2年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症などの影響により事業の休止や変更の事態が発生したため、現推進体制の評価や総括を行うには困難な状況となりました。

このようなことから、現推進体制を大幅に見直すことはせずに、第2期調査研究において示した各部門の役割や機能などの実現に向けて継続して体制整備に取り組むとともに、第3期調査研究を踏まえ、各部門の役割や機能などについて一定の見直しを行うことが必要と思われます。

(1) 企画調整を行う部門の役割と機能について

●第2期調査研究において導き出された企画調整部門の主な役割

- ①各種施策の進捗管理及び関係機関との総合調整機能
- ②社会教育主事を中心とした指導助言、社会教育関係職員の人材育成機能
- ③社会教育・生涯学習情報の発信に関する調整機能
- ④学校教育機関との必要な連携と情報交換及び窓口機能

第2期調査研究において、社会教育・生涯学習に関連する施策の総合的な企画や情報の管理、各視点に掲げた取組みなどの推進や進捗管理を行うために企画調整部門を設けることや、関係部署や教育機関をはじめとした関係機関との連携が円滑に進むよう、連絡調整を図る窓口機能を設けることとしました。

このうち、社会教育・生涯学習に関する情報については、市民に十分な情報が届いていないことが判明しただけでなく、生涯学習を特に必要としない市民も増加するなど、新型コロナウイルス感染症の影響による意識の変容が見られたことから、これまでの情報発信(情報内容・情報量・発信方法)や調整機能の見直しや強化が必要と思われます。

また、社会教育主事を中心とした指導助言、社会教育関係職員の人材育成機能については、社会教育関係職員に対する研修などの充実は実現できたものの、事業実施部門が実施する事業等に対する社会教育主事の指導助言については、組織上において異なったセクションとなっていることから、指導助言の反映や緊密な連携が充分でない面も見受けられます。このため、社会教育主事による指導助言体制の強化を図ることが必要と思われます。

(2)事業実施部門の役割

●第2期調査研究において導き出された事業実施部門の主な役割

- ①地区公民館などの社会教育施設等での事業の企画・実施
- ②拠点施設を伴わない事業を中心に企画・実施
- ③学校や関係機関団体、地域等との連携による ESD 事業の企画・実施
- ④学校の ESD を支援するための事業の企画・実施

第3期調査研究において導き出された視点1や2に係る施策の取組に掲げる事業を実施するとともに、学校教育施設や各種社会教育施設、その他関係機関・団体等との連携により、人づくり・つながりづくり・地域づくりを展開する役割を担うこととなります。

第2期調査研究において導き出された事業実施部門の主な役割については、今後も継続して担うこととしますが、国が示した今後の教育政策に関する基本的な方針の中で、持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充を図ることや、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化などが示されたことから、特に地域コミュニティ施策への社会教育面での積極的な関わり、さらには、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動に対する積極的な関わりを持つための機能強化が必要と思われます。

(3)事業推進体制構築に必要な体制面での課題解決に向けて

新たな施策を推進するためには、現体制における課題を解消し、効果的・効率的に事業を推進する体制の構築や役割などの見直しを図る必要があります。

1) 社会教育・生涯学習関連業務の再構築

これまでの経過でも述べましたように、令和2年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症などの影響により事業の中止などが生じるなど、令和3年度以降も再構築を行うことができませんでした。

このようなことから、令和6年度からの新たな社会教育振興プランの策定に当たり、再度、事業の再検証を行い統廃合も含め、継続的に再構築を図る必要があります。

2) 関係性が深い分野との連携強化と役割分担

地域コミュニティ分野や学校教育分野は、社会教育・生涯学習分野と深い関連性があるものの異なったセクションによる施策推進が行われています。また、地区公民館においては、防災拠点としての活用のみならず、住民相互の交流やフレイル予防などの健康づくり、介護予防の拠点としても活用されています。また、地域課題の解決を図るためには、行政内部にとどまらず、他職種・多機関とも連携を図ることが求められています。

このような状況を踏まえ、関係性が深い分野とのより一層の連携を図るとともに、それぞれが持つ役割と目的を明確にし、「重複」や「隙間」のない行政運営を行う必要があります。